



広報いたの4月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

あせび

板野町の木は「馬酔木」です。葉っぱを食べた馬が酔っ払ったようにふらふらしてしまったことから、「馬酔木」と名付けられたそうです。

板野町大坂にあるあせび公園には、たくさんのおあせびが植えられています。

3月中旬～4月中旬には白くかわいらしい花が見頃を迎えます。

今年も満開のおあせびの花を楽しむことができそうです。

もくじ

- 令和4年度施策方針の概要 2・3
- 旭日単光章おめでとうでございます 4
- 新型コロナワクチン接種について～追加接種最終のご案内～ 4
- 令和4年度当初予算 6～9
- お知らせ 10～18
- 町民スポーツ 19
- ふるさと板野歴史散歩 20
- まちのうごき 21
- 町民カレンダー 22・23
- はばたけ未来っ子(板野中学校) 24
- 文化の館だより313 24

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

令和四年施策方針の概要
子育て支援のさらなる充実に向けて ICT等
の活用
板野町長 玉井孝治

春の気配もようやく整い、心浮き立つ季節となりました。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束は見えず、入学や入園を控え、不安を抱えておられる方も多いことと思いますが、あらためて、一人おひとりの感染防止対策へのご協力をお願いし、新たな門出への準備を進めていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症
接種事業について

令和四年一月二十一日、五歳から十一歳用のファイザーワクチンが薬事承認されたことに伴い、県内の六十三医療機関で接種できるようになりました。板野郡内では七カ所、町内においては一カ所接種の登録をいただき、該当の皆様には通知し、接種が始まっております。

接種を希望される方の予約方法は、県内統一した専用コールセンターかウェブサイトで予約をしていただくことになりませんが、今後新たに五歳になるお子様につきましては、誕生月の翌月にご案内を

させていただきます。

なお、三回目の接種については、予約をいただいた六十五歳以上の方は三月末で終了、十八歳〜六十四歳の方につきましても、四月で終了になる予定ですが、引き続きスムーズな対応をまいります。

地方創生臨時交付金を
活用した感染症対策
事業について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金を活用して板野町独自の取り組みを行います。

- ・ 町民ふれあいプラザに空調設備を整備
- ・ ふれあいプラザは本町の避難所に指定しており、災害時の避難者の密を避け、快適な避難生活が提供できるように、エアコンの整備を行います。

- ・ プレミアム付き商品券発行事業
- ・ 商品券発行第三弾として、板野町在住の方を対象

に一世帯あたり五万円を限度に、二十％を付与した商品券を発行することで、町内の景気の活性化を図ります。

水道料金および下水道料金の免除
こちらも第三弾になりますが、町民及び官公庁を除く事業者を対象に、四月および五月請求の二ヶ月分について免除をさせていただくことで、経済的支援を図ります。

道の駅「いたの」
リニューアル

道の駅「いたの」が令和三年四月一日にオープンし、三月末で一年となりました。

二月末での道の駅「いたの」の運営状況について報告させていただきますと、特産物直売所やレストランなど全体の利用者は三十五万六千五百八人で、売上総額は約五億七千四百八十七万七千円となっております。

今後におきましても、運営会社と連携を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

また、道の駅「いたの」北側の町有地処分でございますが、ホテル建設について、(株)アメイズ様と二月一日付けで土地の売買契約を締結させていただきました。

令和五年秋のオープンを目指し準備を進めていると伺っておりますが、完成後は、板野町のさらなる進化・発展の原動力となることや、道の駅との相乗効果も期待でき、本町周辺への観光、ビジネス、また田園パークスポーツガーデンを中心としたスポーツ交流等の拠点となること、さらには、板野町の未来を切り開く大きな事業であり、まちの活性化に大いに寄与していただけるものと期待を寄せているところでございます。

子育て支援について

四月からスタートする子ども家庭総合支援センターにつきまして、構成町の脱退により、令和四年三月三十一日をもって解散となった板野西部青少年補導センター組合事務を承継する少年育成室、児童虐待の対応・支援等を行う子

ども家庭支援室、ICTを備えた適応指導教室で教育支援センター機能を併せ、タブレットを利用したオンライン学習やeスポーツなどを取り入れた教育支援室を運営してまいります。

教育支援室にはICT支援員を配置するなど、次の世代を担う子どもたちの健やかな成長のため、これからもより一層子育て支援策の充実を図るよう取り組んでまいります。

田園パーク
スポーツガーデンの
充実について

田園パークスポーツガーデンの人工芝化工事につきましては、徳島ヴォルティス(株)様および徳島県サッカー協会様により、三月末に工事が完成し、町にご寄付をいただいております。

さらに、この度、田園パークスポーツガーデンのネーミングライツ事業に、阿波銀行様から応募があり、パートナー企業として決定をさせていただきました。愛称は、「あわぎんスポーツガーデン」と命名し、四月一日から五年間

の契約となります。

また、令和四年度の全国高校総体（インターハイ）が七月二十三日から四国ブロックで開催され、徳島県においても鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアムを中心に、陸上競技やサッカーなど六つの競技が行われる予定でございます。

中でも、サッカーについては徳島スポーツビレッジが競技会場の一つとなっていることから、人工芝改修工事で新しくなったサッカーコートなど、田園パークスポーツガーデンを練習会場として大いに活用いただき、出場される生徒の皆様への思いの地となるよう取り組んでまいります。

高齢者施策について

人生は一〇〇年時代を迎え、令和四年一月一日時点の本町の高齢化率は三十三・六％で、高齢者を含む世帯の割合は、全世帯の約半数を占めており、中でも高齢夫婦世帯の割合についても増加傾向にあります。

現在、第八期介護保険事業計画とともに高齢者福祉計画の施策を進めておりますが、制度をより充実させ、さらなる在宅福祉の向上を図るため、家族介護支援事業の見直

しをさせていただきます。

これまで要介護四もしくは要介護五に相当する高齢者の方、住民税非課税世帯の場合、在宅で過去一年以上介護保険在宅サービスを利用せずに介護している同居家族に対し、介護用品購入の一部の助成として、申請に基づき支給しておりましたが、ほとんどご利用いただけませんでした。

令和四年四月から、介護保険在宅サービスの有無にかかわらず、同居以外の家族からも申請をいただけるよう要綱の改正を行っており、月額五千元、年額六万円を限度に支給させていただきます。

今後におきましても、高齢者を介護するご家族の経済的負担の軽減ならびに、心身の回復を支援し、在宅福祉の向上を図ってまいります。

防災減災について

近年、国内では豪雨、台風等による大規模な災害が毎年のように発生しております。本町におきましても、発生確率が高まっており、「南海トラフ巨大地震」など、さまざまな災害への備えとして引き続き公共施設の耐震化を進めてまいります。

また、発災時には、町の行政機能を維持し、町民の皆様

の生命・財産の保護、さらには経済活動への影響を最小限に抑えるための「業務継続計画（BCP）」を令和三年度末に作成いたしました。併せて、本町が被災したとき、外部からの応援（人的・物的）を円滑に受け入れ、スムーズな被災者支援および災害復旧・復興に取り組むための「受援計画」を作成しております。

今年度も、防災道の駅や自主防災組織など、さまざまな機関との連携を図り、安心・安全のまちづくりに努めてまいります。

新年度予算にはこれらの機能を活かした費用を計上させていただきます。今後とも、ご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（三月議会施政方針抜粋）

板野町一般廃棄物 処理基本計画の 改定について

平成18年度に策定しました「板野町一般廃棄物処理基本計画」の15年の計画期間が終了に伴い、社会情勢の変化、各施策の進展状況などを踏まえ、令和18年度を目標年度とした「板野町一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

お問い合わせ
環境生活課 ☎672-5987

マイナポイント第2弾を実施しています

徳島県版プレミアムポイントについて

実施期間…4月1日から12月28日まで
ポイントの取得方法…

国のマイナポイントに申し込み、県内の対象店舗でチャージまたはお買い物をすると、利用額の30%、最大3,000円分のポイントが取得できます。
国のマイナポイントと同様、第1弾でポイントを取得している方は対象外です。

対象の決済サービス…

エフカマネー、auPAY、d払い、ゆめか、楽天Edy、楽天ペイ（アプリ決済）、WAON（いずれも県内のお店での利用に限ります。）

詳しくは、マイナポイントホームページ（「マイナポイント事業」で検索）、徳島県のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
徳島県コールセンター
住民課戸籍係

☎0120-95-0178(5番)
☎602-1265
☎672-5985

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

旭日単光章
おめでとーうございす

吉川 公治氏 88歳（中久保）



地方自治功労により、高齢者叙勲として旭日単光章を受章されました。

平成3年から平成15年まで板野町議会議員として、12年間の永きに亘り、地方自治に携わってこられました。

吉川さんは「この度は、はからずも栄ある旭日単光章拝受の栄に浴し、身に余る光栄と存じます。これもひとえに関係機関の皆さまをはじめ、町内外の方々の温かいご支援、ご指導また家族の協力があったからこそ賜物と心から深く感謝いたしております。今後は、この榮譽に恥じることのないよう地域貢献のため努めて参る所存でございますので、相変わらぬご厚誼、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。」と話してくださいました。

新型コロナワクチン接種について
～追加接種の最終のご案内～

板野町の追加接種（3回目接種）については、**4月末を以て町内医療機関での接種を終了する予定**となっております。町内で追加接種を希望される方はお早めに予約をしてください。

- 1. 2回目をお済みでない方・板野町に転入されて追加接種のご希望がある方は下記までお問い合わせください。



お問い合わせ
板野町新型コロナワクチン専用ダイヤル ☎672-3300

30年勤続
スポーツ推進委員表彰受賞

令和3年度30年勤続スポーツ推進委員表彰を川岡幸次さんが受賞されました。

この表彰は、スポーツ推進委員（体育指導委員）として30年以上活動し、地域において体育・スポーツの振興に貢献された方に贈られます。



新たにネーミングライツ事業パートナー企業が決定しました!

板野町では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、ネーミングライツ（施設命名権の売却）事業を導入しており、この度、新たにパートナー企業及び愛称等について次のとおり決定しました。

施設等の名称	パートナー企業	愛称※	期間
板野町田園パーク 町民スポーツガーデン	株式会社 阿波銀行	あわぎんスポーツガーデン	令和4年4月1日から 令和9年3月31日

※ネーミングライツ事業による愛称名であり、正式名称を変更するものではありません。

また、引き続き次の施設において命名権者となるパートナー企業を随時募集しています。募集内容詳細については、板野町ホームページに掲載しています。

募集対象施設名	
板野町歴史文化公園	文化の館 森の遊園地
あせび温泉やすらぎの郷	
大寺橋（363号橋）	



お問い合わせ 総務課 ☎672-5980

＝ 春の全国交通安全運動 ＝



期 間 4月6日(水)～4月15日(金)

運動の基本 ～交通死亡事故を抑止し、安全安心・実感とくしまの実現を目指す～

- 運動の重点
- ▽子どもを始めとする歩行者の安全確保
 - ▽歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - ▽自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和4年度および令和5年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法（令和4年度・令和5年度）

保険料＝均等割額＋所得割額 ※100円未満切捨て、上限額66万円（令和3年度：64万円）

均等割額 56,044円
○被保険者が等しく負担

〔 所得割額 基礎控除（43万円）後の総所得金額等 × 所得割率 10.47% 〕
○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減（令和4年度）

均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	7割
43万円＋「28万5,000円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	5割
43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減（後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間）	均等割額の軽減割合
	5割

保険料のお支払い 令和4年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

入院したときの食事代等について 同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口に申請してください。また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度市町村窓口に入院日数の届出を行ってください。※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1
ホームページアドレス <https://www.koukikourei-tokushima.jp/>

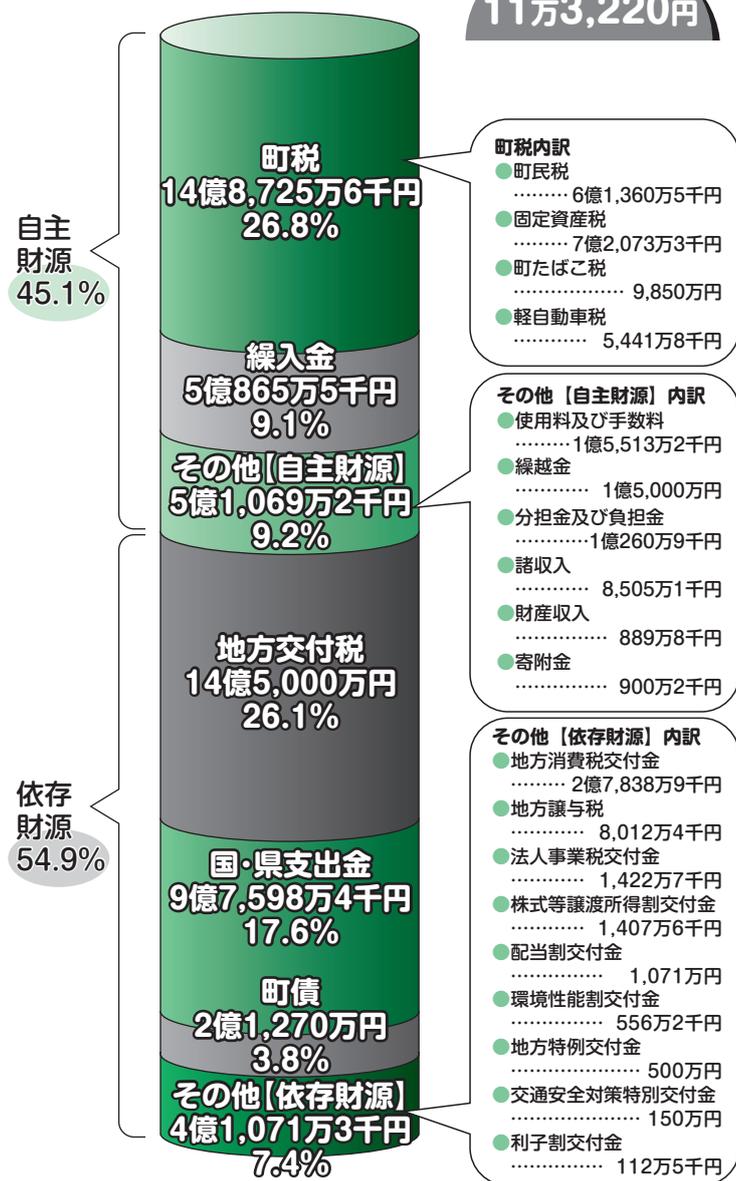
またはお住まいの市町村まで
制度に関すること 板野町住民課 672-5984
保険料に関すること 板野町税務課 672-5983

55億5,600万円

歳入
(入ってくるお金)

町民一人
あたりの
税負担は

11万3,220円



町税内訳

- 町民税 6億1,360万5千円
- 固定資産税 7億2,073万3千円
- 町たばこ税 9,850万円
- 軽自動車税 5,441万8千円

その他【自主財源】内訳

- 使用料及び手数料 1億5,513万2千円
- 繰越金 1億5,000万円
- 分担金及び負担金 1億260万9千円
- 諸収入 8,505万1千円
- 財産収入 889万8千円
- 寄附金 900万2千円

その他【依存財源】内訳

- 地方消費税交付金 2億7,838万9千円
- 地方譲与税 8,012万4千円
- 法人事業税交付金 1,422万7千円
- 株式等譲渡所得割交付金 1,407万6千円
- 配当割交付金 1,071万円
- 環境性能割交付金 556万2千円
- 地方特例交付金 500万円
- 交通安全対策特別交付金 150万円
- 利子割交付金 112万5千円

前年度比2・5% (1億3千3百万円) の増額

令和4年度の一般会計当初予算額は55億5千6百万円で、対前年度比は金額で1億3千3百万円、率で2・5%の増となっています。増額の主な理由としては、障がい福祉サービス事業費や町債元金償還費、会計年度任用職員人件費の増額などが挙げられます。その他、前年度に引き続き、防災・減災対策や住民の安心・安全対策とともに、子育て支援や高齢者支援の充実を最重点事業と位置づけた予算編成となりました。

歳入については、町税や各種交付金、地方交付税などが増額となる一方、普通建設事業費の減額に伴い、町債については減額を見込んだ編成をいたしました。しかし、義務的経費といわれる人件費や扶助費、公債費が増加しており、今年度も不足する一般財源については、財政調整基金など基金の取崩しで対応するなど、依然厳しい財政運営を強いられています。

令和4年度当初予算

● **町税**

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

● **繰入金**

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

● **地方交付税**

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

● **国・県支出金**

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金で、用途が制限されている

● **町債**

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路等)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



<p>◆総務費 6億2,808万円</p>  <p>町役場の総合的な管理事務のための経費。</p>	<p>◆民生費 18億3,206万3千円</p>  <p>町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。</p>
<p>◆衛生費 5億9,971万2千円</p>  <p>健康で衛生的な生活を送るための経費（検診やごみ処理等）。</p>	<p>◆教育費 6億1,578万6千円</p>  <p>幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興等のための経費。</p>
<p>◆消防費 2億2,263万8千円</p>  <p>災害被害軽減のための活動経費（板野西部消防組合の負担金など）。</p>	<p>◆公債費 4億2,182万4千円</p>  <p>町が借りましたお金の元金と利子分の返済金。</p>
<p>◆農林水産・商工費 2億140万3千円</p>  <p>産業振興のための基盤整備やあせび温泉等観光事業の経費。</p>	<p>◆土木費 2億1,029万2千円</p>  <p>道路、河川などの維持改良のための経費。</p>
<p>◆諸支出金 7億3,419万2千円</p>  <p>国保・介護・下水道など特別会計への繰出金、積立金など。</p>	<p>◆議会費 7,952万3千円</p>  <p>町議会の活動に要する経費（議員報酬等）。</p>

◇当初予算については、町の公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.itano.tokushima.jp/>

一般会計当初予算

町民一人あたりに使われるお金は

42万2,960円

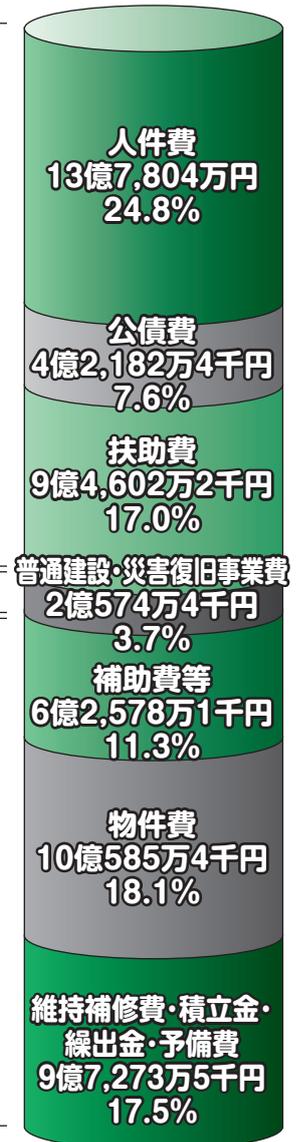
歳出

(出ていくお金)

義務的経費
49.4%

投資的経費
3.7%

その他経費
46.9%



令和4年3月1日現在の人口 13,136人

◆義務的経費【毎年必ず支払わなければならない費用】

- ・人件費…議員・委員の報酬や職員等の給与、共済費など
- ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
- ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用

◆投資的経費【資産形成のために支払われる費用】

- ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
- ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用

◆その他経費【上記以外の経費】

- ・維持補修費…施設等の軽微な修繕にかかる費用
- ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
- ・繰出金…特別会計との間で、運営費等の一部を支援する経費
- ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

令和4年度の重点事業

令和4年度当初予算に計上された事業に加え、令和3年度予算から繰り越された事業の中で、令和4年度に重点的に実施する事業について紹介します。

事業名	予算額	内容
子ども家庭総合支援センター事業 [当初]	13,711千円	板野西部青少年補導センターの業務を引き継ぎ、更には児童虐待に対応する子ども家庭支援、ICTやeスポーツも取り入れた教育支援（適応指導教室）を総合的に行う。
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 [繰越]	218,600千円	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活の支援を受けられるように住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付する。
高齢者タクシー利用助成事業 [当初 + 繰越]	40,740千円	町内に1年以上継続して在住する75歳以上の高齢者（交付要件及び一部対象外あり）に対しタクシー券を交付する。令和3年度からは、交付額を2倍に増額して実施している。
老人憩の家耐震事業 [当初]	46,460千円	災害時に町の指定避難所として位置づけられている老人憩の家について、計画的に耐震改修を行っている。令和4年度は、下庄および西中富老人憩の家を改修予定である。
新型コロナウイルスワクチン接種事業 [当初]	47,404千円	新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、接種会場などの接種体制を整備する。また、住民の皆様が円滑に接種を行えるよう、案内・予約窓口としてコールセンターを設置する。
橋梁長寿命化修繕事業 [当初 + 繰越]	27,300千円	老朽化の著しい橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防的な修繕を計画的に行っている。令和4年度は、314号橋他3橋を修繕予定である。
教育支援体制整備事業 [当初]	4,086千円	教員の働き方改革を推進するため、小中学校に教員業務支援員や学びサポーターを配置する。

●●● 新型コロナウイルス感染症対応事業について ●●●

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金等を活用して、引き続き板野町独自の取り組みを行います。

事業名	予算額	内容
プレミアム付商品券発行事業（第3弾） [繰越]	21,465千円	板野町在住の方に一世帯当たり5万円を限度に「プレミアム付商品券」を発行することで町内の景気の活性化を図る。
町民ふれあいプラザ空調設備整備事業 [繰越]	9,400千円	町民ふれあいプラザに空調設備を整備することで、避難所として避難者の分散化を図る。
水道料金免除事業（第3弾） [繰越]	38,000千円	全ての下水道利用者（官公庁を除く）を対象に水道料金の4月請求分と5月請求分を免除する。（内3,000千円は水道事業会計で負担）
下水道料金免除事業（第3弾） [繰越]	6,270千円	全ての下水道利用者（官公庁を除く）を対象に下水道料金の4月請求分と5月請求分を免除する。

特別会計・事業会計当初予算

令和4年度特別会計等当初予算については、下表のとおりです。

会計名	予算額	前年比増減率
国民健康保険会計	18億5,840万6千円	△6.5%
住宅新築資金等貸付事業会計	352万2千円	△8.7%
奨学金貸与事業会計	752万4千円	5.9%
後期高齢者医療会計	1億9,884万7千円	7.8%
介護保険会計(保険事業)	14億1,271万1千円	1.0%
介護保険会計(介護サービス事業)	820万3千円	△26.1%
公共下水道事業会計	3億8,252万1千円	2.7%
水道事業会計(収益的予算)	2億6,212万5千円	0.4%

第3弾新型コロナウイルス感染症対策緊急支援

水道料金・下水道料金を2ヵ月分免除

水道料金・下水道料金の4月請求分、5月請求分を全額免除します。

【対象者】 本町内の上水道・下水道契約者(官公庁を除く)

【実施方法】

口座振替の方…4月、5月の引き落としを実施しません。

納付書払いの方…4月、5月上旬の納付書を送付しません。

【注意事項】

- ・4月、5月下旬に「上下水道使用量のお知らせ」をお配りします。そちらに記載される金額が免除額になります。
- ・4月請求分は2月の検針日から3月の検針日までに使用した水道・下水道の料金、5月請求分は3月の検針日から4月の検針日までに使用した水道・下水

道の料金です。4月の検針日以降に使用した水道・下水道の料金は6月請求分になりますのでご注意ください。

- ・この減免について、申請などの手続きは必要ありません。
- ・上水道に加入しておらず地下水のみ利用をしている住民基本台帳に記録されている世帯の方につきましては、水道課・下水道課に申立をしていただきますと、商品券を進呈いたします。

上水道のお問い合わせ 水道課 ☎672-6004
下水道のお問い合わせ 下水道課 ☎672-5993

令和4年度板野町危険ブロック塀等安全対策支援事業

大きな地震等によりブロック塀等が倒壊すると、人身に被害が及ぶだけでなく、避難や救助、消火活動などにも支障をきたすおそれがあります。

板野町では、災害への備えのため、避難路沿道等に面する危険なブロック塀等の撤去又は建替え(撤去及び新設)を行う費用の一部を徳島県に準じて補助します。

○受付期間・件数

令和4年4月1日～令和4年12月23日

受付件数15件になり次第、受付終了

○補助の対象となるブロック塀等

住宅から避難所等へ向かう県道または町道に面するブロック塀等で、危険性が高いと判断されるもの。

○補助金額

補助対象工事費用の3分の2以内。 建替えの場合、上限333,000円 撤去のみの場合、上限66,000円

○補助要件等

「対象となる道路に面するブロック塀を全て撤去すること」、「撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと」など補助要件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ 建設課 ☎672-5996

町職員人事異動
()内は前職

- 〔退職〕** 3月31日付
森定 宏文 (産業課長)
村木 哲 (建設課長)
黒田 聖 (福祉保健課主事)
末岡 稔久 (異動) 4月1日付 (産業課長)
三木 正文 (人権コミュニケーション課長)
岡田 加代子 (教育委員会教育次長)
楠本 剛 (福祉保健課長)
毛登山 悦雄 (住民課長)
吉本 洋時 (税務課長)
山田 裕子 (子ども家庭総合支援センター所長)
井内 幸美 (住民課主幹)
岡本 千江美 (教育委員会教育次長)
(議公事務局主幹)

- 尾田 和代 (福祉保健課主幹兼指定介護予防事業所管理者)
平野 功太郎 (福祉保健課主幹)
松本 守 (水道課長補佐)
岡本 裕 (建設課長補佐)
永井 英孝 (農業委員会事務局局長(主幹級))
上田 哲也 (教育委員会教育次長補佐)
稲井 ゆり (福祉保健課長補佐)
近藤 尚美 (出納室長補佐)
和田 ハルナ (歴史文化公園施設長補佐)
和山 貴志 (福祉保健課長補佐兼指定介護予防事業所管理者)
和田 聡 (歴史文化公園施設長補佐)
橋本 雅之 (住民課長補佐)

- 岸 博子 (福祉保健課主査)
岸 健次 (教育委員会主査)
坂本 千紘 (産業課係長)
佐藤 久美子 (板野保育園保育士兼係長)
清水 治幸 (建設課主査)
松長 美和 (板野南幼稚園教諭兼主査)
北島 晶子 (福祉保健課係長兼健康相談室係長)
後藤田 真弓 (税務課係長)
近藤 浩輝 (税務課係長)
小柏 みや子 (板野保育園保育士兼係長)
稲垣 綾香 (板野保育園保育士)
石川 亜由美 (総務課主事、徳島県へ派遣)

- 村上 愛実 (議公事務局主事)
宮本 聖人 (住民課主事)
吉成 友里 (住民課主事)
角瀬 成都 (新任) (総務課主事)
渡部 紗理奈 (総務課主事)
山村 隼 (住民課主事)
井上 哲夫 (子ども家庭総合支援センター主事)
松尾 麻惟実 (住民課主事)
片山 秀樹 (教育委員会主事)
松本 悠吾 (福祉保健課主事)

新人紹介



角瀬 成都

板野町役場の職員として、町民の皆様のために働けることをとても嬉しく思います。まだまだ未熟ですが、皆様がよりよく過ごせる町に少しでも近づけるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。



渡部 紗理奈

板野町の職員として、板野町に貢献していけるよう精一杯頑張ります。未熟者ではありますが、住民の皆様のお役に立てるよう、常に学ぶ姿勢を持ち続けて日々努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



山村 隼

板野町の職員として板野町がより住みやすい街になるように精一杯職務に励みたいと思います。1人の職員として町民の方1人ひとりに寄り添える職員になれるよう日々努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



井上 哲夫

以前は、システムエンジニアとして、システム開発や運用に携わっていましたが、その経験から得たITの知識を活かして、板野町をより暮らしやすい町にしていけるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



松尾麻惟美

う、板野町の職員として多くのことを学び、貢献するとともに、この町の新たな魅力を発見していきたいと思えます。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

活力あふれる町づくりの一助となるよ



片山 秀樹

日々職務に励みたいと思えます。至らない点もあると思えますが、学ぶ姿勢を忘れずに成長していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いたします。

板野町の職員として、町の発展のために



松本 悠吾

皆様にとって住みやすい魅力的な町であるために、板野町の職員としての自覚を持ち、日々精進してまいります。また、至らない点も多々あるかと存じますが、今後ともよろしくお願いたします。

幼い頃から慣れ親しんだ板野町が、町民の

今月納期の税金・保険料のお知らせ

● 軽自動車税(種別割) 全期です。

納期限は

5月2日(月)

納付期限を守り、納め忘れないようにしましょう！

※税金・保険料は、納期限を経過し、督促状発付の日から督促手数料がかかります。また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。※町税のお支払いは口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、町税を自動的に振替納付できます。詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

税務課
☎67215983

道の駅「いたの」アマチュア無線クラブの活動について

道の駅「いたの」アマチュア無線クラブでは、大規模災害時に備え、毎月1日(1月1日除く)に防災行政無線のテスト放送後、午後2時から道の駅「いたの」アマチュア無線通信室から町内各所への通信テストなどを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により訓練を延期又は中止する場合があります。

〈コールサイン(呼出符号)〉

道の駅「いたの」アマチュア無線クラブ
(徳島県板野町)

JR5YGS

吹田老人憩の家 耐震改修工事が完了

吹田老人憩の家は、高齢者の憩いの場と集会所の役割、また災害時の指定避難所にもなっているため、昨年6月より耐震改修工事を行っていましたが2月中旬に工事が完了しました。



工事期間中は、利用者の皆様、近隣の皆様には大変ご不便とご迷惑をお掛けいたしました。ご協力ありがとうございました。

主な工事内容

- ・補強ブレース設置(筋交い) 6カ所
- ・方杖補強 16カ所
- ・柱脚補強 8カ所

春の火災予防運動を実施しました

板野西部消防組合は、3月1日(火)～3月7日(月)の7日間、道の駅「いたの」協賛のもと、春季全国火災予防運動の一環として火災予防PRを実施しました。

道の駅「いたの」の野菜コーナーで春キャベツにラベルを貼り、特別キャンペーン価格で販売し火災予防を呼びかけました。



空気が乾燥し火災が起こりやすい季節です。火の取り扱いに充分注意しましょう。

家族介護用品購入費助成事業について

家族介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、介護が必要な高齢者を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ、尿取りパット等）の購入費用の一部を助成します。

このたび、事業を使いやすいものにするため、条件を一部見直しました。

次の全ての条件を満たす要介護者を介護する家族の方が助成の対象となります。

なお、要介護者と同居していなくても、家族が介護にあたっている事実がある場合は、同一世帯と見なし、助成の対象とします。



対象者

- (1)要介護者、介護者ともに板野町に住民登録があり、現に居住している者であること
- (2)要介護者、介護者ともに当該年度の住民税非課税世帯の者であること
- (3)要介護者は、介護保険法に定める要介護認定において要介護 4 又は要介護 5 と認定された者であること
- (4)要介護者は、おむつが必要な者であること
- (5)要介護者は、在宅において長期にわたり常時介護を受けている者であること（過去 1 年を超えて介護保険施設に入所、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）に入居していないこと）

対象要介護者とならない者

- (1)板野町の介護保険被保険者でない者
- (2)介護保険施設の入所者
- (3)認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の入居者
- (4)生活保護の受給者
- (5)ショートステイを90日を超えて継続利用している者

対象介護用品

- (1)紙おむつ
- (2)尿取りパット
- (3)その他、状態によって町長が特に必要と認めたもの

購入対象期間

令和 4 年 4 月 1 日以降に購入した介護用品が対象

支給額（上限額）

年額 一人あたり60,000円（1ヶ月5,000円を上限）

申請に必要な書類

- (1)申請書（福祉保健課窓口にあります。）
- (2)要介護者の要介護度（要介護 4 又は 5）の分かるもの（介護保険被保険者証又は要介護認定結果通知書の写し）
- (3)令和 4 年 4 月 1 日以降に購入した介護用品に係る領収書（介護用品の品目別に金額が分かるもの）
- (4)申請者名義の振込口座通帳の写し

◇◇◇ 木造住宅耐震化促進事業のご案内 ◇◇◇

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事等に助成します。

耐震改修等を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

受付期間：12月23日まで（それぞれ受付戸数になり次第終了）

耐震診断支援事業

- ①補助要件 ・平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)
- ②受付戸数 ・20戸
- ③自己負担額 ・建物1戸当たり 3千円



耐震補強計画支援事業

- ①補助要件 ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもの
- ②受付戸数 ・20戸
- ③自己負担額 ・無料

耐震改修支援事業

- ①補助要件 ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修工事
- ②受付戸数 ・10戸
- ③補助額 ・1戸につき最高120万円（補助率5分の4以内）

耐震シェルター・ベッド設置支援事業

- ①補助要件 ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、徳島県が認定する耐震シェルターまたは耐震ベッドのどちらかを設置する工事
・現在居住している住宅であること（改修後に居住する場合を含む）
- ②受付戸数 ・3戸
- ③補助額 ・耐震シェルター 1戸につき最高80万円（補助率5分の4以内）
・耐震ベッド 1戸につき最高40万円（補助率5分の4以内）

住まいのスマート化支援事業

- ①補助要件 ・情報通信技術や人工知能を利用した設備を設置する工事
・上記の耐震改修または耐震シェルター・ベッド設置を併せて実施すること
- ②受付戸数 ・最大14戸
- ③補助額 ・1戸につき最高30万円（補助率3分の2以内）

住宅の住替え支援事業（除却）

- ①補助要件 ・耐震診断で評点が0.7未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、建替えや住替えのために住宅の全てを除却する工事（県外へ移住する場合は対象外）
・現在居住している住宅であること
- ②受付戸数 ・5戸
- ③補助額 ・1戸につき最高30万円（補助率5分の2以内）

水道水質検査 計画のお知らせ

水道課では、水道法第4条に基づく水質基準（51項目）を遵守することを基本に定期的に、水質検査を行っています。

「令和4年度水質検査計画」を策定しましたので公表します。

なお、詳細につきましては、水道課にお問い合わせください。（☎672-6004）

お知らせ

■水質検査頻度

検査の名称	検査場所	検査頻度	検査項目	検査方法
毎日検査	蛇口3ヶ所	毎日	色、濁り、消毒効果	民間委託検査
毎月検査	蛇口2ヶ所	毎月	下記、検査項目と検査頻度表参照	厚生労働大臣登録検査機関 において検査
3ヶ月検査	蛇口2ヶ所	1年に4回	下記、検査項目と検査頻度表参照	
全項目検査（原水、浄水）	蛇口2ヶ所	1年に1回	下記、検査項目と検査頻度表参照	

■法令に基づく水質検査

(1) 基準項目

番号	水質基準項目	基準値	検査項目と検査頻度				備考
			水道法に基づく検査の回数		板野町上水道の検査計画		
			基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	令和4年度の検査実施回数 (第1水源地)	(第2水源地)	
健康に関する項目	1 一般細菌	100個/ml以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	病原微生物
	2 大腸菌	検出されないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属・ 無機物質
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	7 ひ素及びその化合物	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	8 6価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	12 ふっ素及びその化合物	0.8mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	1	
	13 ほう素及びその化合物	1mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	
	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	一般有機 化学物質
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	消毒 副生成物	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
21 塩素酸	0.6mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
25 ジブromoklorometan	0.1mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
26 臭素酸	0.01mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回	4	4		
32 亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1	重金属	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	12	4		
34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4		
35 銅及びその化合物	1mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1		
38 塩化物イオン	200mg/L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	無機物質	
39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
40 蒸発残留物	500mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	1	有機物質	
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1	臭気 原因物質	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	藻類発生時期に1ヶ月に1回	藻類発生時期に1ヶ月に1回	1	1		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	4	4	有機物質	
45 フェノール類	0.005mg/L以下	3ヶ月に1回	3年に1回	1	1		
46 有機物質（TOC）	3mg/L以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12	基礎的性状	
47 pH	5.8以上8.6以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
48 味	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
49 臭気	異常でないこと	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
50 色度	5度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
51 濁度	2度以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		
残留塩素	0.1以上1.0以下	1ヶ月に1回	1ヶ月に1回	12	12		

消費生活相談所からのお知らせ

お知らせ

「契約」って何？

4月になると、「新しい契約」をする機会が増え、様々なトラブルが想定されます。「契約」について知っておくべき事を確認しておきましょう。

①「契約」とは…

法的な責任が生じる約束です。一方が申し込み、もう一方が承諾することで成立します。口約束や行為のみでも、双方の合意があれば契約したことになります。(例：ピザの宅配を電話で注文する(口約束)、バスに乗る(行為)など)

②契約が成立すると…

法律上の「権利」と「責任」が発生し、原則、勝手には取り消せません。(例：消費者にはピザ(商品・サービス)を受け取る権利とピザの代金を払う責任が、事業者にはピザを提供する責任とお金を受け取る権利が発生する。)

※自己都合で返品できるケースは、事業者側のサービスに過ぎません。事業者側の規約に従うことになります。

③契約を取り消すことができるのは…

- ・未成年者が親権者の同意なく契約した場合(お小遣いの範囲内や年齢詐術などがあった場合は取り消せないこともあります。)
- ・事業者から不当な勧誘があった場合(重要事項にウソがあった、不確実なことを断定して告げたなど)
- ・判断力が不十分な人が契約した場合 など

【事例】

- ①高校生がダイエットサプリメントをネットで購入。お試し価格500円で1回のみ購入のつもりだったが、2回目以降8,000円の定期購入契約になっていた。消費生活相談所に相談し事業者へ連絡した。一緒に契約した17歳の友達は、**未成年者契約の取り消し権の適用**で取り消すことができたが、自分は18歳なので、取り消すことができなかった。
- ②自宅に来た事業者に「電気、ガス料金が安くなる」と説明され、検針票を見せ、曖昧な返答をして帰ってもらった。3日後、聞いたことのない電力会社から「契約確認書面」が送られてきた。消費生活相談所へ相談し、**特定商取引法の訪問販売でのクーリングオフが適用**され、解約することができた。

【アドバイス】

◆事例①について

4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたので、18歳になっていれば未成年者取消権は適用されません。内容をしっかり確認してから契約しましょう。

◆事例②について

料金の安さだけに惑わされず、その他のプランや契約解除の条件、会社についても確認してから契約しましょう。曖昧な返答は承諾したと捉えられます。はっきりと断りましょう。

「成年年齢引下」について

エーアイテレビにて藍住町消費生活センター・板野町消費生活相談所合同企画番組が放送されます。

日時：4月8日(金) (1日6回定時番組) ※再放送あり

午前6時30分	午前10時	午後0時30分
午後3時	午後7時30分	午後10時30分

2月の相談件数は 28 件でした。

お問い合わせ

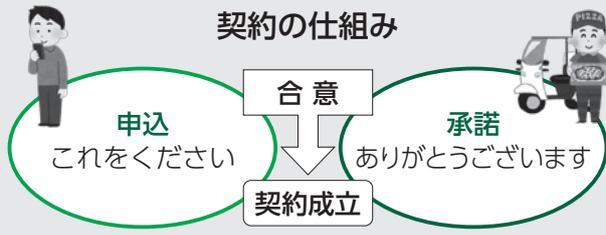
板野町消費生活相談所

☎672-6099 FAX 672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

☎0120-783-577(フリーダイヤル)



消費者
商品サービスを受け取る権利
商品サービスの代金を支払う責任

事業者
商品サービスの代金を受け取る権利
商品サービスを引渡す責任

【隣保館の講座案内】

各講座の受講をご希望の方は、4月28日（木）までに各館へ受講申請書をご提出ください。希望者多数の講座は、5月6日（金）に抽選を行います。なお、受講希望者が少ない講座は開催を中止することもあります。※講座期間は1年単位です。昨年度の受講生でも再受講希望の場合は、新たに申請してください。



場所	講座名（定員）	定員	開催曜日	開始時刻	備考（自己負担等）
東公会堂	いきいき教室 「まちかどサロン」	20人	第3（木曜日）	9：30	体操等 フレイル予防講座 対象：60歳以上の町内在住者
	女性専用「つくしの会」	20人	月1回	不定期	女性限定特別講座。4月度は下部参照
	バレエ	20人	毎週（土曜日）	15：00	月額 3,000円
	舞踊①（午前コース）	6人	第2・4（木曜日）	10：00	
	舞踊②（午後コース）	6人	月3回（木曜日）	14：00	月額 3,000円
	太極拳	20人	第2・4（水曜日）	10：00	太極拳ができる上履き
	ヨーガ（夜間コース）	10人	第1・2・3（月曜日）	19：30	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水
	書道	14人	月3回（金曜日）	19：00	検定代（希望者のみ）、お手本代
	洋裁	7人	第1・2・3（木曜日）	13：00	各自の洋裁道具
南公会堂	アレンジフラワー	15人	第3（水曜日）	19：30	花代 1回1,000円
	書道	20人	月3回（土曜日）	13：00	検定代（希望者のみ）、お手本代
	やさしいヨーガ	10人	第1・2・3（月曜日）	10：00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水
	リトミック	10組	月1回（日曜日）	10：30	対象：3歳児～小学生
総合センター	樹脂粘土細工	10人	第1・2・3（木曜日）	13：30	材料代
	健康	10人	第1・3（火曜日）	9：30	
	やさしいヨーガ	10人 10人	①第1・3（木曜日） ②第2・4（木曜日）	10：00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水
	舞踊	6人	第1・4（月曜日）	10：00	
	ハンドメイド	14人	第1（月曜日）	13：30	材料費500円 簡単な裁縫セット

お問い合わせ・お申し込み

東公会堂 ☎672-2016 南公会堂 ☎672-2011 総合センター ☎672-3661

【東公会堂】特別講座「つくしの会」会員募集のご案内

姿勢を正すことは、膝痛、腰痛を防ぐとともに、美しい姿勢美人を作ります。骨盤を正してアンチエイジングを目指しましょう。

専門家による運動の紹介と各々の姿勢のクセをチェックし、普段の姿勢に対するアドバイスをもらいます。

入会締め切りは4月14日（木）（先着20名）です。（4月は会員限定の活動です）

日時：4月18日（月）午後1時30分～3時
内容：骨盤正して膝・腰・姿勢を守ろう！
講師：カイロプラクター 宮西満美先生
持参物：水分、汗拭きタオル

動きやすい服装でご参加ください

申し込み締め切り：4月14日（木）

お問い合わせ・お申し込み 東公会堂 ☎672-2016

当日はマスク着用の上、ご参加ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止/延期になる場合があります。

令和5年以降の
板野町成人式に
ついて

ー引き続き
20歳の方が対象ですー

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、板野町では例年開催している「板野町成人式」を、これまでと変わらず当該年度内に20歳を迎えられる方を対象に開催します。

対象を18歳とした場合、就職や進学などの準備期間と重なり、多くの方の式典への参加が困難になると想定されるためです。皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(名称については、現在、検討中です。)

お問い合わせ

板野町教育委員会

☎67210136

お知らせ

徳島ヴォルティス ホームゲーム日程

- 4月20日(水) 午後7時～
対いわてグルージャ盛岡
- 4月27日(水) 午後7時～
対モンテディオ山形
- 5月4日(水・祝) 午後2時～
対ジェフユナイテッド千葉



あせび温泉 やすらぎの郷 ゴールデンウィーク営業日のお知らせ

日程	営業状況
4月29日(金)～5月3日(火)	通常営業
5月4日(水)	臨時営業
5月5日(木)	臨時営業
5月6日(金)	臨時休館
5月7日(土)	通常営業

営業時間：

午前10時～午後9時30分まで
(入浴受付は午後9時まで)



お問い合わせ

産業課 ☎672-5994
あせび温泉やすらぎの郷
☎672-1126



シニア世代の再就職に関する 総合窓口開催のご案内

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会の職員が、55歳以上の皆さんの就職活動の相談・求人情報提供・働き方アドバイスなど、就職のお手伝いをさせていただきます。

日時 4月20日(水) 午前10時30分～午後3時
5月18日(水) 午前10時30分～午後3時

場所 ハローワーク鳴門(鳴門市撫養町南浜字権現12)

対象者 55歳以上の求職者の方

※事前に予約が必要です。希望場所・日時を下記事務局へ開催前日までに電話予約の上、お越してください。相談時間は30分程度です。

※ハローワーク徳島、小松島などでも開催しています。詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。

【予約・お問い合わせ】

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会事務局
(徳島健康科学総合センター1階 徳島県シルバー人材センター連合会内)
☎676-4421(受付時間 午前9時～午後5時)

【巡回職業相談】のお知らせ

町内隣保館では、ハローワーク鳴門による巡回職業相談を実施しています。

就職についての各種相談事を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



場所	実施日
総合センター	4/13・7/13・10/12・1/18
東公会堂	5/18・8/10・11/16・2/15
南公会堂	6/15・9/14・12/14・3/15

実施時間	午後1時30分～午後3時
------	--------------

お問い合わせ 東公会堂 ☎672-2016
南公会堂 ☎672-2011
総合センター ☎672-3661

令和4年度 犬の登録および狂犬病予防注射の巡回日程表

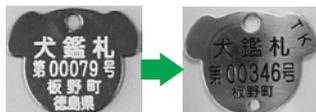
狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については、生涯に1回の登録（鑑札）と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼っている方は、最寄りの場所で鑑札と予防注射を必ず受けてください。

1頭につき登録料金は3,000円、注射料金は3,300円です。釣り銭がいらぬようご協力ください。

<日程表> 4月21日（木）・22日（金）

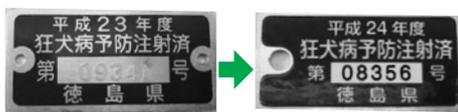
● 注射料金が3,300円に変更となっております。

● 犬鑑札



ステンレス製になり、固定用 小型化し、首輪などに装着しやすくなります。の穴を上下に。

● 狂犬病予防注射済票



すでに以前の楕円形・犬型の登録鑑札の交付を受けている場合は、そのままの鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

新しい鑑札に変えたい場合は、環境生活課で再交付手続きを行ってください。（交換の場合は無料、紛失再交付は1,600円です。）
※動物病院では手続きできません。

<日 程 表>

4月21日（木）		4月22日（金）	
町民センター前	10:00~10:20	町民ふれあいプラザ	10:00~10:15
吹田集会所	10:30~10:45	地藏寺前	10:25~10:40
阿波大宮駅前	10:55~11:05	矢武八幡神社	10:50~11:05
オリンパス集会所	11:15~11:35	中久保老人憩の家	11:15~11:30
大寺亀山神社	11:45~12:05	西中富老人ルーム	11:40~11:50
川端八幡神社	13:00~13:20	日出家老人憩の家	13:00~13:20
新田道了神社	13:30~13:50	南公民館	13:30~13:50
田園パーク東駐車場	14:00~14:20	古町会堂前	14:00~14:10
		古城老人憩の家	14:20~14:30
		香殿神社	14:40~15:00

※登録のみをご希望の方、または注射を別で済ませて注射済票の発行のみをご希望の方は、集合注射会場は混雑しますので環境生活課へお越しください。

※今回、都合により受けることができない場合は、6月3日（金）午後5時15分~午後6時25分に実施予定です。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 環境生活課 ☎ 672-5987

参加
無料

令和4年度板野町スポーツ推進委員会 ファミリースポーツ

開催時間：午後7時30分~

開催場所：カローリング協会あせび板野健康の館（健康の館）アリーナ内

準備物：室内シューズ

町民の皆さんに生涯スポーツに接する機会とスポーツの楽しさを伝え、健康と体力維持・増進につなげていただくことを目的として、今年度も板野町スポーツ推進委員会による「ファミリースポーツ」を実施致します。

お気軽にご参加ください。ご家族連れも大歓迎です。

開催日	種 目	開催日	種 目
4月22日（金）	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	10月28日（金）	ラージ卓球・バウンドテニス
5月27日（金）	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	11月25日（金）	ラージ卓球・バウンドテニス
6月24日（金）	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	12月16日（金）	ラージ卓球・バウンドテニス
7月22日（金）	ラージ卓球・カローリングバウンドテニス	1月27日（金）	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス
8月26日（金）	ラージ卓球・カローリングバウンドテニス	2月24日（金）	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス
9月23日（金）	ラージ卓球・カローリングバウンドテニス	3月24日（金）	ラージ卓球・ソフトバレー・バウンドテニス

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
					1 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	2 Jrテニス教室 土曜テニス教室
3	4 休館日	5 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	6 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	7 ショートテニス 楽しいテニス	8 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	9 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
10	11 休館日	12 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	13 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	14 ショートテニス 楽しいテニス	15 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	16 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
17	18 休館日	19 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	20 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	21 ショートテニス 楽しいテニス	22 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	23 Jrテニス教室 土曜テニス教室
24	25 休館日	26 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	27 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	28 ショートテニス 楽しいテニス	29 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル休み グラウンドゴルフ休み	30 Jrテニス教室 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

18歳から 裁判員に!

令和4年(2022年)4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は、親の同意を得なくても自分で契約ができるようになります。
しかし、変わるのはそれだけではありません!!



よろしくニャ!

裁判員制度広報キャラクター
さいニャン

令和5年から、18歳・19歳の方も

裁判員に選ばれる可能性があります!

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする連絡が送付されます。

候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。

裁判員に選ばれるまでの流れ

●毎年11月ころ

くじで裁判員候補者になられた方に、その旨をお知らせします。

●翌年の1月以降

裁判の6~8週間前までに、選任手続期日をお知らせします。

●選任期日当日

ご出席いただいた方の中から、くじで裁判員6名を選任します。

●辞退について

裁判員候補者に選ばれた場合でも、学生であることを理由に裁判員を辞退することが可能です。

もっとも、実際に経験した多くの方が、貴重な機会との感想を述べていただいていますので、積極的な参加をお待ちしております。

裁判員制度について、詳しくはこちらをご覧ください。

裁判員制度ウェブサイト

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>





ふるさと板野歴史散歩



提 高 数



板野町より「阿波かるた」

郷土が生んだ歴史家三好昭一郎氏が、令和二（二〇二〇）年五月八日（金）に亡くなり、早くも三年に近い歳月が流れた。

当時「徳島新聞」では、次のように報道している。

「三好昭一郎氏が死去」
徳島の郷土史研究けん引者九十一歳

徳島の郷土史研究の第一人者。一九五六年から地域の古文書調査、無名の農民たちの取材に携わり、研究テーマは寺院史、徳島藩政史、農民一揆、四国遍路、徳島県教育史、阿波踊り、阿波藍など幅広い。



板野町で誕生した「阿波かるた」

三好氏はその晩年、板野郡藍住町に住み、終焉の地

徳島市立高校教諭時代の六九年、歴史教諭ら四人と「徳島地方史研究会」を設立。長年にわたり郷土史の調査・研究をけん引してきた。

「阿波の百姓一揆」「阿波藍史」など単著は五十冊を超え、

県史や多くの町村史編集にも携わった。「徳島県地名大辞典」（角川書店）、「郷土史歴史大事典 徳島県の地名」（平凡社）、「徳島県人名事典」（徳島新聞社）の編集責任者も務めた。

藍住町歴史館「藍の館」の初代館長や、同町文化財保護審議会長を歴任。八十九年に徳島新聞社賞

二〇一六年にはモラエス賞を受賞した他、一八年度の地域文化功労者に選ばれた。

三好氏はその晩年、板野郡藍住町に住み、終焉の地

となったが、もともと徳島市に生まれている。三好氏が教職につき、板野郡板野町羅漢に居住していた時代があった。

板野町那東と羅漢との境松坂橋を西に渡ると、すぐ北にたった黒谷川に沿う家宅だった。

三好氏が一番最初に出版した歴史研究書『阿波国仏教史』は、この時代に発刊されている。三好氏の歴史研究のスタートは、この書の出版からだ。三好氏と板野町とは深い縁がある。

昭和四十七（一九七二）年十一月に出版した『徳島藩政史研究』（新阿波国文庫刊）では、次のような記述がある。

「本節（吉野川流域における近代農村の成立過程）では、吉野川流域農村の成立過程を紹介するが、ご承知のように当該地域は、著名な藍作地帯として、元禄期に展開期を迎える。そのため、ここでは藍作を中心とする商業的

農業発展の背景を、描写しておこうということも、執筆の動機に含まれている。

なお本稿執筆に当り、板野町教育委員会の田村義雄教育長、柏木一朗主事には、史料の採訪にひと方ならぬお世話をいただき、また吉田次郎氏（板野町吹田）には、貴重な古文書の閲覧に、ご協力とご支援を給わったことに、心からの謝意を表するものである。

と三好氏は板野町に、このようになつながらがあった。

『阿波史の構図』（阿波臨谷館刊）に、次のようなユニークな想い出話がある。

「と、仕事のうえで協力することもたびたびあった。その極めつけは『阿波かるた』の製作であった。この仕事は夫婦げんかをしながら仕上げたようなものである。板野町の井上書房が持ち込んできた仕事で、「いっまでも語り伝える十郎兵衛」に始まる、読み札

を作るのが私の仕事、それを絵で表現するのが女房の仕事である。

この阿波の歴史をおり込んだ「阿波かるた」は、板野町大寺JR板野駅前井上書房の、社長だった井上涼男氏とのコンビで作られた。以前私は歴史散歩で井上氏を紹介した。今も続く板野わらべ歌まつりの創始者で、様々の面で郷土に貢献をした人だ。

この「阿波かるた」には、板野町の歴史が二枚取りあげられている。

その一枚④の字では、「鈴の音の役人むかえる郡頭駅、もう一枚⑤の字では、「前方で後円墳の愛宕山」としている。

このように、いろは順三十五枚の「阿波かるた」は、阿波の歴史の事蹟が物語られている。

三好昭一郎氏と井上涼男氏とが、後世の徳島に、ユニークなカルタで貴重な歴史的文化遺産をのこした。

徳島ヴォルティス「板野町民デー」に参加しよう!

板野町がホームタウンとなっている徳島ヴォルティスの「板野町民デー」を開催します。

開催日：5月4日（水・祝）

対戦カード：ジェフユナイテッド千葉

イベント：午前11時00分～

試合開始：午後2時00分～

開催場所：鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

北ホーム指定席 小中高生：無料

大人：1,000円



©2005 T.V. CO.,LTD.

※招待・優待チケットをご希望の方は、J-リーグIDを取得し、上のQRコードから事前に無料招待及び優待チケットを購入・発券のうえ、当日は北ホーム入場口からご入場ください。

チケット販売期間 4月20日（水）12:00～4月26日（火）23:59

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、予告なく販売中止、発売日変更の場合があります。

お問い合わせ 産業課 ☎672-5994

まちのうごき

お誕生おめでとうございます

ご結婚お祝いたします

お悔やみ申し上げます

お悔やみ申し上げます					ご結婚お祝いたします					お誕生おめでとうございます				
氏名	年齢	住所	夫の氏名	妻の氏名	住所	親の氏名	子の名	住所	性別					
山田 捷一	91	犬伏	松浦 達也	本田 沙季	大寺	日高 勇吾	桜 楽	大寺	女					
渡田 捷一	85	川端	川端 真	川端 佳	大寺	近藤 浩輝	夏 穂	西中富	男					
角田 シズ	97	西中富	藤澤 誠司	大寺	大寺	岡田 成貴	和 心	西中富	女					
鳥羽 羽田	91	大寺	藤田 智之	犬伏	犬伏	切原 謙一郎	蒼 依	那 東	女					
鳥羽 羽田	81	大寺	横山 太一	西中富	西中富	松浦 健士	月 愛	那 東	女					
和鳥 貴美子	88	大寺	山田 太一	西中富	西中富	近藤 浩輝	楓 華	西中富	女					
			川端 真	大寺	大寺	日高 勇吾	楓 華	西中富	女					
			川端 真	大寺	大寺	近藤 浩輝	楓 華	西中富	女					
			川端 真	大寺	大寺	近藤 浩輝	楓 華	西中富	女					



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,487	1,220	1,614	6,321	△ 12
女	3,819	1,326	1,638	6,783	△ 21
合計	7,306	2,546	3,252	13,104	△ 33
世帯	3,260	1,091	1,387	5,738	8

令和4年3月24日現在

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり 資源ごみ・大型複合ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時		若い世代の血糖相談(町民センター) 午前10時～12時	3歳児健診(町民センター) 午後1時15分～	巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～3時 心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付 午後3時30分まで)	母乳相談(町民センター) 午前10時～ 男性チャレンジ教室(町民センター) 午前10時～12時	保健師による健康相談(町民センター) 午前10時～12時 資源ごみ・大型複合ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり		すこやか相談(町民センター) 午前9時～午後3時		心配ごと成年後見・相続・遺言相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付 午後3時30分まで)	おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時 清明	行事/事業

町民カレンダー
4月の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
おなかシェイプ運動教室(町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり			こどもの日 立夏	みどりの日 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後2時～	憲法記念日		大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり	行事/事業

町民カレンダー
5月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● 受けようがん検診 受けよう特定健診 ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
	昭和の日		股関節脱臼検診 (町民センター) 午前10時15分～ 心配ごと児童・福祉相談 (町民センター) 午後1時30分～4時 (受付 午後3時30分まで) 徳島ヴォルティスホームゲーム (鳴門) 午後7時～	おなかシェイプ運動教室 (町民センター) 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合ごみ持込回収 (環境センター) 午前9時～午後4時	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり	おはなし会 (文化の館・図書館) 午後2時30分～	管理栄養士による栄養相談 (町民センター) 午前10時～12時 ファミリースポーツ ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス (健康の館) 午後7時30分～	乳幼児健診 (町民センター) 午後1時15分～ まちかどサロン (東公会堂) 午前9時30分～11時	徳島ヴォルティスホームゲーム (鳴門) 午後7時～ 心配ごと法律・人権相談 (町民センター) 午後1時30分～4時 (受付 午後2時30分まで) 殺雨	おなかシェイプ運動教室 (町民センター) 午前10時～11時30分	ことばの教室 (町民センター) 午後1時～ つくしの会 (東公会堂) 午後1時30分～3時	行事/事業

4 月

23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	月
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
井上医院	井内内科	内科診療所	みやざきクリニック	ファミリークリニック	近藤内科医院	新野医院	芳川病院	福島内科	三愛内科	クリニック	藍住たまき青空クリニック	安芸内科	このーNクリニック	新野医院	浦田病院	藍住川島クリニック	小松泌尿器科	増田クリニック	杉みね整形外科
699-8070	694-5353	672-6618	672-5148	672-5630	672-0571	637-6600	699-5355	672-4970	672-0176	678-7727	692-6111	693-1103	672-0571	699-2921	692-0110	692-1277	693-3020	693-1021	693-1021

5 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	月
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
浦田病院	野田(泰)医院	川原眼科	たかた整形外科・せほねクリニック	上板整形外科クリニック	田岡病院長	きたじま	かまだ眼科	せほね整形外科・たかた整形外科	谷口耳鼻咽喉科	かまだ眼科	香藤内科胃腸科	井関クリニック	友成医院	川原眼科	谷口耳鼻咽喉科	松茂町	
699-2921	694-2009	694-8388	698-8689	637-6600	698-1234	678-8585	698-8689	698-8689	699-2787	678-8585	699-3777	637-6066	694-5515	694-8388	699-2787	699-2787	

4 月

10	9	8	7	6	5	4	3	2	
----	---	---	---	---	---	---	---	---	--

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

はばたけ 未来っ子
挨拶と清掃で 徳島県No.1に!
板野中学校



挨拶運動

板野中学校では、「時間を
を守る」「掃除の徹底」「聞
こえる挨拶」「とことん続
ける」の4つの重点目標を
掲げ、全校生徒で頑張っ
ています。特に、挨拶と清
掃を重点的に行っています。
挨拶運動は、生徒会のメ
ンバーを中心に、登校時は
7時45分から、下校時は放
課後すぐに、10分間行っ
ています。学年関係なく、少
しでも多くの方がすんで
挨拶をしてくれることを目
標にし、爽やかな挨拶を心
掛けています。その結果、



無言清掃啓発劇

少しずつですが、大きな声
で挨拶してくれる人が増え
てきました。
また、今年度は「無言清
掃」にも力を入れていま
す。生徒会で劇を作ったり、清
掃時間に無言清掃中に振り
返る内容を交代で放送した
りして、板中全体で無言清
掃ができる雰囲気作りに努
めています。
板野中学校が挨拶と清掃
で徳島県No.1になれるよ
う、これからも生徒会全員
で力を合わせて頑張らま
す。

図書館からのお知らせ

●おはなし会
日時 4月23日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 視聴覚室
内容 紙芝居や絵本のよみか
せ 無料です。

●新しくはいる本

【一般書】
引力の欠落 上田 岳弘／著
彼女が知らない隣人たち
あさの あつこ／著
月の王 馳 星周／著
菜の花の道 藤原 緋沙子／著
さよならに反する現象 乙一／著
人面島 中山 七里／著
パラレル・フィクションナル

風の港 西澤 保彦／著
夏の体温 村山 早紀／著
カムカムマリコ 瀬尾 まいこ／著
挽き肉料理 林 真理子／著
堤 人美／著

【児童書】
はるのにわで 澤口 たまみ／文
はやくしなさい!
中川 ひろたか／文
げたばこかいぎ 村上 しいこ／作
ばくのねこ 鈴木 のりたけ／作・絵
のいちごつみ さとう わきこ／作・絵

18枚のポートレート 柏葉 幸子／著
タヌキの土居くん 富安 陽子／作
ぬいぐるみきゅうじょたい
ティエリー・ロブレイト／文

文化の館だより
No. 313

新着図書案内

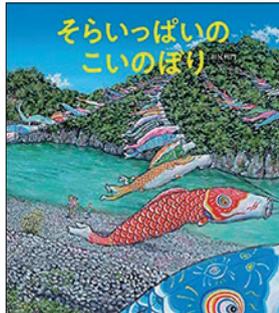
【古本食堂】
原田 ひ香／著

かけがえのない人生と愛しい物
語が会おう。神保町の小さな古書
店が舞台。カレーや中華やお鮎な
ど、神保町のおいしい食と心温ま
る人情と本の魅力が一杯つまつた
幸せな物語。



【そらいつぱいのこいのぼり】
羽尻 利門／作

ゴールデンウィーク、おじい
ちゃんの家でコイの滝登りを見
たケンゴ。そこでおじいちゃん
に、こいのぼりの由来について聞
き……。



4月・5月の休館日 表中

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

あとがき

令和4年春の全国交通
安全運動が4月6日から
15日までの10日間、全国
一斉に実施されます。
この運動は、交通ルー
ルの遵守と正しい交通マ
ナーの実践の習慣付け、
交通事故防止の徹底を
図ることを目的としていま
す。
この運動をきっかけに、
1人ひとりが交通安全に
ついて考え、交通ルー
ルの遵守と正しい交通マ
ナーの向上を目指しま
しょう。